

文化振興拠点としての施設の整理の考え方

第1回の部会で出された意見を参考に、文化振興拠点の機能や役割を考えていくための整理の考え方を2つの視点（設置者や立地等からみた視点、設置目的・役割・機能の特徴からみた視点）でまとめてみました。

1 設置者や立地等からみた整理

拠点到共通する機能は備えつつも、施設の設置者、規模、立地等により、特に期待される機能や役割があると考えられます。

| 区 分 | 特に期待される役割等 | 視点 | |
|--------------------|--|----|-----|
| | | 県民 | 専門性 |
| 広域の拠点 | 市町を越えた広域又は県域をカバーする拠点としての補完的な役割と個々の取組が難しい専門性の高いシンクタンク、連携拠点としての役割などが期待されています。 例：県全体の図書館(又は博物館等)機能の向上 | | |
| 市町の拠点 | 広域の拠点到準じたシンクタンク、連携拠点としての役割を期待されることがあり、また、市町にひとつしかない場合など、個々の住民へのサービス提供の拠点としての役割も期待されます。 例：住民一人ひとりの活動を支援するとともに、市内の図書館機能の向上 | | |
| 身近な拠点 (地域別、主体別) | 地域や主体別の身近な拠点是、住民一人ひとりにもっと身近な学びと文化活動の場としての役割を期待されます。また、誰もが文化や情報にアクセスし、適切な支援をしてもらうことができる最も身近なアクセスポイントとしての役割があります。 例：住民一人ひとりの図書への身近なアクセスポイントとなり、必要に応じ市町や広域の拠点へ案内することが求められます。 | | |

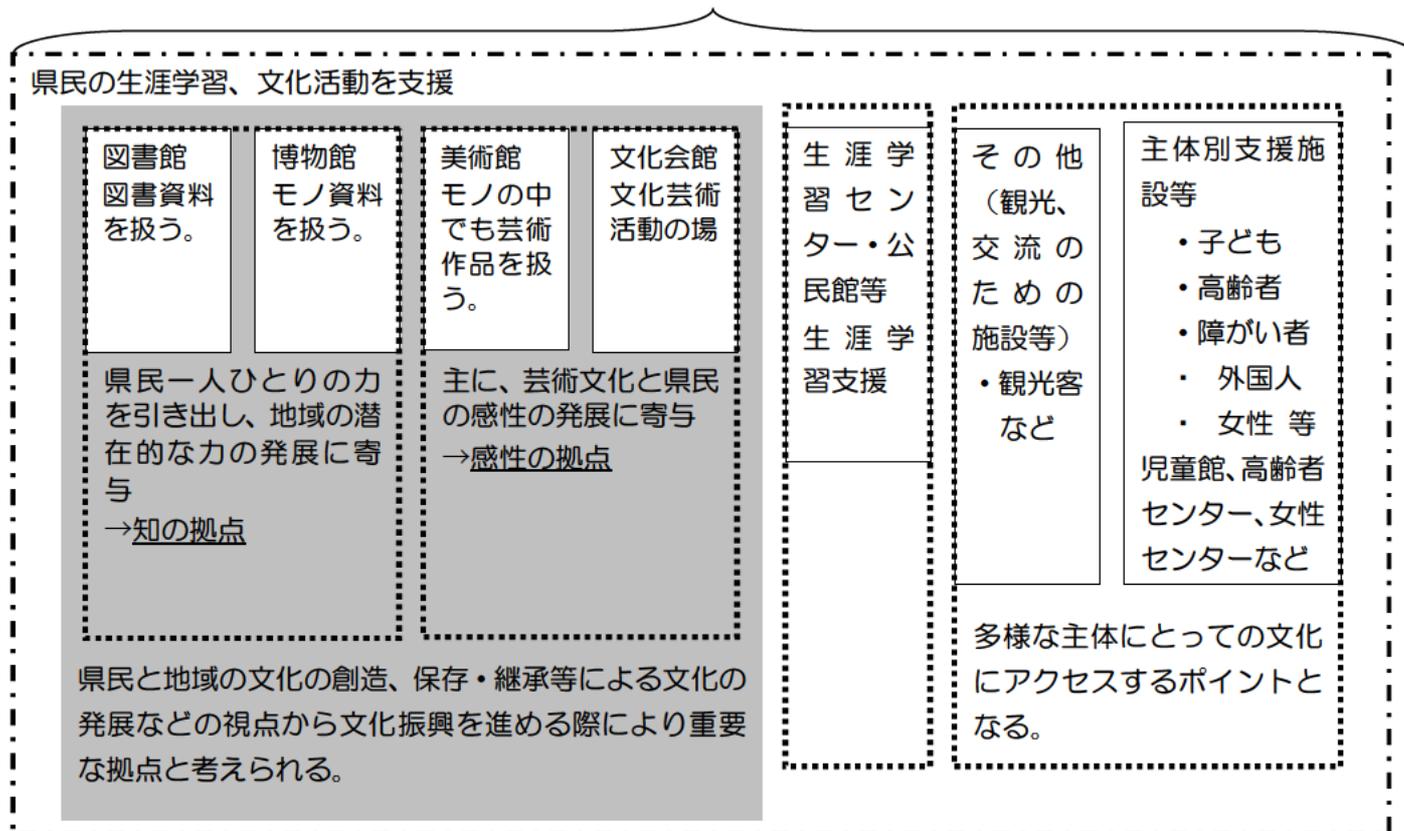
視点 県民：県民からみたアクセスのしやすさ

専門性：個々の施設で取り組むことが難しい（効果が上がらない）より専門性の高いシンクタンク機能（知識、情報の集積）や人材育成機能

上記表では、視点、について、より期待が大きい役割を、大きい順に、で表しています。

2 設置目的・役割・機能の特徴からみた整理

文化振興に寄与



- ※・美術館も博物館法上は、博物館に分類されるが、独立して整理を行った。
- ・「その他」の施設のなかには、博物館に類する機能をもつものもある。
 - ・「主体別支援施設」のなかには、図書機能、場の提供機能、生涯学習機能を部分的にもつものもある。
 - ・「大学等」については、学術・研究を重要な機能として持っているが、「誰にでも開かれた場」といえないと考えられることから、学校と同しく、上記の整理には含めなかった。